

令和8年1月吉日

組合員・利用者の皆さまへ

東美濃農業協同組合

振込訂正手数料の新設（開始）について

平素は当JAをご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、当JAでは、お振込契約成立後の内容変更に際し、「組戻」のご依頼については手数料をいただいておりますが、令和8年4月1日より、お振込に関わる「訂正」のご依頼につきましても、手数料の対象とさせていただくこととなりました。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 設定する手数料および金額

手数料名	金額
振込訂正手数料	1件 660円（税込）

※振込訂正とは、お振込契約成立後に、お振込先金融機関からの照会等によりお振込内容の訂正依頼をご依頼人様より受付するもの。

2. 取扱開始日

令和8年4月1日（水）

※ご不明な点等ございましたら、最寄りのJA支店窓口までお問い合わせください

以上